

# 令和4年第1回（1月）上牧町議会臨時会会議録

## 議 事 日 程

令和4年1月25日（火）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第1号 専決処分報告について  
令和3年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について
- 第 4 議第1号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について

## 本日の会議に付した事件

第1から第4まで議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	遠山健太郎	2番	東初子
3番	上村哲也	4番	牧浦秀俊
5番	竹之内剛	6番	服部公英
7番	富木つや子	8番	康村昌史
9番	木内利雄	10番	石丸典子
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	阪本正人
教育長	松浦教雄	総務部長	中川恵友
総務部理事	山下純司	都市環境部長	塩野哲也
住民生活部長	井上弘一	健康福祉部長	青山雅則
教育部長	松井良明	総務課長	山本敏光
まちづくり推進課長補佐	吉川信一郎	福祉課長	中本義雄
生き生き対策課長	林栄子	こども未来課長	寺口万佐代
教育総務課長	丸橋秀行	社会教育課長	野崎威志

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	森本朋人	書記	山口里美
書記	横田大樹		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和4年第1回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚くお礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。本日ここに令和4年第1回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりを頂き、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスのオミクロン株による新規感染者数は全国的に増加しており、奈良県でも、1日の新規感染者数としては過去最多の感染が確認されました。町民の皆様には、マスクの着用、3密の回避など、引き続き感染拡大の防止にご協力賜りますようお願いをいたします。3回目となるワクチンの集団接種につきましては、2月8日から始まります。町民の皆様が安心して接種していただけるよう万全の体制で行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明させていただきます。

報第1号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第9回）につきましては、地方自治法第

179条第1項の規定により、令和3年12月20日付で専決処分をいたしましたので報告するものでございます。内容につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業において、給付額を児童1人当たり現金10万円の一括給付としたことに伴い増額計上したものでございます。

議第1号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第10回）につきましては、3億8,033万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を104億2,374万9,000円とさせていただきました。主な内容につきましては、保育所、幼稚園の感染防止対策事業として、保育室、遊戯室、トイレ等に光触媒による抗菌コーティングを行うものでございます。保護者への子育て支援事業として、令和3年度に限り、生後6か月から小学6年生までの小児、中学3年生、高校3年生を対象に、インフルエンザ予防接種の自己負担分を助成いたします。新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難に直面した方々に対し、生活、暮らしの支援として、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に1世帯当たり10万円を給付いたします。子育て世帯への臨時特別給付金事業の拡充として、所得制限や基準日以降の離婚で給付金を受け取れなかった世帯に対し、児童1人当たり10万円を給付いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業においては、3回目接種回数の増加による経費の増額、滝川水辺周辺地区整備事業においては、標識設置工事費の増額を計上しております。史跡上牧久渡古墳群整備事業においては、調整池の変更に伴う調査委託料と整備工事の事業費の変更を行っております。

以上が第10回補正予算の主な事業内容でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議の上、承認、議決賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



### ◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。議会運営委員会委員長の東 充洋でございます。

本日1月25日招集されました令和4年第1回臨時会につきまして、1月21日午前10時より、全委員出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

初めに、町長提出議案である報第1号 専決処分報告 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について、議第1号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第10回）についての2議案を、委員会付託するか本会議審議するかについて審議いたしました結果、全委員異議なく、本会審議と決しました。

臨時会の会期につきまして、本日1月25日の1日と全委員異議なく決しました。また、1月17日、今臨時会に提出予定の議案説明会に全議員出席、議案説明後、全議員間で、今後における町提出議案で、請負契約については総務建設委員会で審議することを全議員で確認されたことをこの場でご報告させていただきます。

以上で議会運営委員会の報告といたします。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、木内議員、10番、石丸議員を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。



### ◎報第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、報第1号 専決処分報告について 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第9回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 報第1号 専決処分報告について説明いたします。

専第12号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第9回）につきましては、緊急に処理を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和3年12月20日に専決処分させていただいたものでございます。

専決処分をさせていただいた内容につきましては、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業について、10万円のうち年内に現金10万円を給付するための事務を進めておりましたが、改めて国より子育てのための臨時特別給付金についての指針が示されたことを受け、現金10万円での一括給付するための事業費を専決処分させていただいたものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細につきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、説明書4ページ、5ページ、款国庫支出金、目民生費国庫補助金1億3,235万円につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金として1億3,230万円、給付金給付事業事務費補助金として5万円増額計上しております。

歳出につきましては、6ページ、7ページ、款民生費、目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費といたしまして1億3,235万円、給付金を支給するための事業費として増額計上しております。

以上の内容で専決処分させていただいておりますので、ご報告申し上げ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

富木議員。

○7番（富木つや子） おはようございます。富木でございます。1点だけ質問させていただきます。

今回の、今説明もございました子育て世帯臨時特別給付金事業費でございますが、1億3,235万円増額計上されております。タブレットにもありますように、国のほうで一括給付が認められたということで、上牧町においても、12月24日に一括給付をされたかと思えます。そのことで、支給の実施について、スムーズにトラブルもなく皆さんに届いたのかどうか、その点をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 実施のトラブルなく、スムーズに進んだかというところがございます。まず、昨年12月24日に、現金10万円を一括給付させていただきました。プッシュ型の申請不要の支給対象世帯が1,277世帯、対象児童にいたしまして2,363名、金額にいたしますと2億3,630万円を12月24日に支給させていただいた次第でございます。また、年が明けまして、申請が必要な世帯の方々に対しましてですが、1月21日までに申請があった246世帯、対象児童数にいたしますと290名、金額にいたしまして2,900万円を支給済みというところがございます。支給対象見込み数469名に対しまして61.8%の執行率と、今現状こういうことになっております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 分かりました。あと、次に給付されるの方々についても、相談窓口等もしっかりと対応していただきまして、皆さんにしっかり行き渡るようお願いしたいと思います。政府の調査では、10万円を一括給付したということで、自治体も最もこの給付が多かったということで、全国でも1,402自治体が給付をされてるということで調査がされておりました。今後も、年末の一番お金の要るときに、このように給付をしていただいたということは、本当に私たちも希望をしておりましたので、そのとおりになりましてよかったかなと思っております。

以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。



#### ◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第4、議第1号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第1号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について説明いたします。

補正予算（第10回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,033万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億2,374万9,000円とするものでございます。また、第2条繰越明許費補正では、繰り越して使用することができる経費として、6ページ、第2表でインフルエンザ予防接種支援事業として663万3,000円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業として3億2,835万4,000円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、町単独事業として1,806万4,000円を追加しております。今回の補正は、主に新型コロナウイルス感染症に対応するための事業費を補正計上させていただいております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入につきましては、説明書4ページ、5ページ、款国庫支出金では、目衛生費国庫負担金と衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種、追加接種3回目の事業に係る新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金として1,055万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として151万1,000円増額計上しております。同じく目総務費国庫補助金で、保育所、幼稚園への感染防止対策事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2,400万6,000円増額計上しております。同じく目民生費国庫補助金で、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業に係る住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業補助金及び事務費補助金として3億3,742万4,000円増額計上しております。

款繰入金では、目財政調整基金繰入金で、今回の補正予算の調整として財政調整基金から684万8,000円を繰り入れております。繰入れ後の基金残高は8億5,463万9,000円となっております。

次に、歳出につきまして、説明書6、7ページ、総務費では、目地方創生臨時交付金事業費で、第一保育所、上牧幼稚園への保育室、遊戯室、トイレ等への感染防止対策事業として、保育所感染防止対策事業費189万7,000円、学校園感染防止対策事業費300万2,000円、子育て世帯への支援として、令和3年度に限り、生後6か月から小学校6年生までの小児、中学3年生、高校3年生を対象に、インフルエンザの予防接種の自己負担額を助成する事業費704万7,000円を増額計上しております。

次に、款民生費では、目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で様々な困難に直面した方々に対し、生活、暮らしの支援を行うための住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付する事業費等を3億3,742万4,000円増額計上しております。

次に、説明書8、9ページ、目子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費で、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の拡充として、所得制限により給付金を受け取れなかった世帯や、基準日以降に離婚している場合で、18歳以下の児童と同居しているにも関わらず、給付金を受け取れなかった世帯に対して、児童1人当たり10万円を給付する事業費1,806万4,000円増額計上しております。

次に、款衛生費、目予防費では、新型コロナウイルスワクチン追加接種3回目について、

接種時期を前倒しすることにより、接種回数を増やすための事業費として1,206万1,000円増額計上しております。

次に、款土木費、目都市再生整備費で、滝川水辺周辺地区整備事業において、滝川遊歩道の安全対策として標識を設置等する事業費84万4,000円を増額計上しております。

次に、款教育費、目文化財保護費で、史跡上牧久渡古墳群整備事業において、調整池の変更に伴い、調査が必要となったことから、委託料と工事費の事業費変更を行っております。

以上、補正予算の概要を説明させていただきました。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○10番（石丸典子） 10番、石丸典子です。おはようございます。

第10回の補正でお伺いいたしますけれども、まず歳出で、7ページのところで、地方創生臨時交付金事業として子どものインフルエンザ予防接種支援事業費ということが計上され、令和3年度に限定ということで説明がありました。この件につきましては、私は12月議会の一般質問で取り上げたんですけれども、子どものインフルエンザの予防接種への助成をということで、目的として、感染を防ぎ、重症化を抑えるということと、もう1つは、子育て支援の観点で予防接種への助成をということで取り上げさせていただいたんですけれども、今回、地方創生臨時交付金を活用してということで行われたということで、1つ要望を取り入れられたということかと思っております。この対象者が生後6か月から小学6年生までというのと、あと中学3年生と高3というふうに限定されたのは、理由をお伺いしたいと思います。子育て支援というのであれば、生後6か月から高校3年生までというほうがすっきりすると思います。ちなみに、これが経常的に毎年されるのであれば、こういう限定した対象者でも納得できるんですけども、大変分りにくい年齢に制限されたことをお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（林 栄子） 年齢を限定した理由でございますけれども、まず、小児期、小さいお子様、児童の生後6か月から小学校6年生までというのは、これは任意接種でございます。定期予防接種ではないんですけども、任意接種ということで、この年齢の方は2回接種をしなければならないという、任意接種の中でも予防接種で決まっております。2回接

種で決まってるんですが、小児科の先生方によっては、毎年受けてらっしゃったら1回接種で済ませてらっしゃる、それでもオーケーということで済ませてらっしゃる病院もございます。ですから、ここの年齢の方が非常に負担が大きいと判断をいたしました。それと、あとの年齢になりましたら、年間1回だけで済むんでございますが、中学3年生、高校3年生になりましたら、やはり受験も控えてらっしゃるということもございますし、この期間の、限定にはなりますが、対象を絞りまして、支援をさせていただきたいと思ったところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） ありがとうございます。3,500円の助成ということで、ほぼ無料になるような、自己負担がなくなるようなということでは、子育て支援策で大変有効だと思います。それで、今回、特に中3、高3ということで限定なんですけれども、できれば中学生全員、高校生全員ということも可能だったのではないかとすることは意見として申し上げたいと思います。ちなみに、王寺町では、平成28年からこの事業を実施されておりまして、対象年齢も全く、上牧の今回、令和3年度に限定して行われる、この年齢です。それで、王寺町に聞き取り調査をさせていただきましたら、令和3年度12月末でインフルエンザを受けられているのが604件ということで、対象者の18%ということで、少ないんですというふうなお答えをお聞きしました。上牧町では対象者の50%を見込まれて704万円ですけれども、それであつたら、もう少し、中学生全員、高校生全員ということも十分できるのではないかとすることを申し上げたいのと、子育て支援策として有効であるというふうに説明もされているのであれば、今後、来年度以降も、町の施策としてぜひ取り入れていただきたいと思います。意見として申し上げたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 先ほど林課長のほうから説明がございました。今回これについても協議をさせていただいたところでございますが、我々としては、今回、受験生という観点、それともう1つ、今コロナ禍の中でございますので、保護者に対しても、また受験生本人も大変心配だろうということで、我々としては、そこに重点を置いて、ほぼ無料になるような形でさせていただこうということで決めさせていただきました。そういうところで、令和3年度限りということにさせていただいております。そういうところで、ぜひ石丸議員、ご理解を頂きたいというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○10番（石丸典子） お聞きをしておきますが、ぜひ、来年度以降も、また考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦です。令和3年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について質問します。

説明書の8ページ、9ページ、史跡上牧久渡古墳群整備事業費の調整池について質問させていただきます。私自身、田んぼ群の中に調整池はあまり見たことないんですが、田んぼ自体が調整池の役割を果たしてるのではないかと思うんですが、その方向ではいけないのかどうか、質問します。また、地域住民の安心を確保できるとありますが、周りの田んぼが集中豪雨の際に被害を受けないのか。また、この辺りの水利の水路が、整備が十分でない。U字溝というんですか。細いU字溝のところもあるんですが、それについて調査というのはどうなのか。それについてお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 田んぼが調整池として使えるのかどうか。その部分については、使えることは可能であります、今の状態ではとても使えないと。そういうことで、地域との話し合いをした中で、田んぼとしての調整池ができますが、ただ、今回の久渡古墳群の分を補うという分では、それは別の問題だと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それについては分かりましたが、この辺りの水利組合、井戸ヶ尻、尾平の水利組合があるんですが、水路の整備があまりできていないと。一部、U字溝の、何センチというのか、確認しに行ってきたんですけど、小さい水路があるんですが、それを、例えば調整池ができたときに、そこへ流れるのか、流れないのか。田んぼは、それぞれ田んぼで水を調整し合っています。そこに調整池ができるということはどうなのかということを知りたいんですが、その調査については、いかがなものか教えてください。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それにつきましては、本補正予算に計上させていただいております。流末調査で十分調査をさせていただく予定でございます。既設の水路への水の流出の件だと思います。調整池の本来の目的は、水の排出に当たっても調整を行うという意味合いも有し

ておりますので、その辺については、調整池が建設の上において、そこから流出される水につきましても、問題がないものであることを十分に確認させていただいた上で、設計、施工に当たっていくという考え方でおります。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 分かりました。その方向でよろしく願いいたします。

僕の質問はこれで終わります。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

遠山議員。

○1番（遠山健太郎） おはようございます。遠山です。

議第1号 令和3年度上牧町一般会計補正予算（第10回）について3点質問させていただきます。まず1点目が、説明書8ページ、9ページです。説明欄の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業につきましてです。一つずつ行きます。これ、町の単独事業ということで、上から見たような言い方になる、大変評価をしています。すばらしい事業だと思います。単独事業と独自事業の違い、言葉尻はともかくとして、今回は独自事業ではなくて、ほかの市町村、北葛城郡4町と歩調を合わせる形、いわゆる広域連携とも取れる事業だと思っています。その辺りも含めて私は大変評価をしているんですが、まず1点目として、この辺りの事業実施に至った背景の説明をお願いしたいと思います。

そして、もう1点、この事業についてですけれども、子育て世帯に対する給付事業は、国の政策論争でもいろいろな議論があったところです。一律10万円を給付という選挙公約があった話から、一部クーポンでの給付となって、そこから所得制限が発生して、そしてクーポンを取りやめて一律10万円でもよくなって、一律10万円給付を採用する自治体が大半を占めるに至りました。これが報告第1号でもあった内容です。おおよそこのような経緯で推移した結果、この課程の編成についての評価は、僕は差し控えますが、私が伺いたいのは、今回の事業により、18歳以下の子ども世帯に対して、本当にこれで一律給付になったのか。それとも、まだ給付されない可能性のある子育て世帯が存在するのか。その可能性が内在しているのか教えてほしいと思います。1回全部行きます。通告します。

続きまして、説明欄の下から2つ目、滝川水辺周辺地区整備事業費についてです。ここでは、この補正予算を契機に、少し大きな話を1点だけ伺います。町としてこの事業に対する考え方と、全体像のイメージについてです。まず、標識設置工事について、昨日ぎりぎりになったんですけども、資料請求をしたところ、資料を頂きまして、本当にありがとうございます。

ました。この資料についての説明をまずお願いしたいというふうに思います。その後、全体像について伺いたいと思うので、まずこの説明をお願いします。

続きまして、その下、史跡上牧久渡古墳群整備事業につきまして、こちらについても、大きな1点として、事業を推進する上での組織づくりの考え方について伺います。こういう大きい事業については、全体像のイメージが大変必要だと思っているんです。全体像というのは、事業計画があって、予算、そして、どうやってこれを活用するのか。その活用計画があって初めて、それに見合う事業支出なのかを議論すべきだと私は思っています。いま一度原点に立ち戻って、原点に立ち戻るといのは、白紙に戻すという意味では決してなくて、本当に教育委員会だけで議論していいのか。もちろん教育委員会だけで議論はしていないと思います。先ほど都市環境部長も答弁いただいたぐらいなので、横断的にやっていることだと思いますが、教育委員会だけに負担を強いるのではなくて、町全体のプロジェクトとして、今後の活用計画まで踏まえた組織づくりが必要ではないかと思うんですが、担当部局の見解を教えてください。

以上3点、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） まず1点目の、子育て世帯への臨時給付金の町単独事業に至った経緯というところでございます。この話が出たのが、北葛4町で所得制限を撤廃し、今回、地方創生臨時特別給付金を活用して実施しないかという話が、北葛4町の中で統一的に上がったのがその経緯になります。それと、あと、こども未来課でも、実際に、基準日以降に離婚された方で、本来扶養している方であっても、基準日以前の扶養義務者のほうに10万円が支給されると。どうしてももらえないのかという問合せも数件ございました。そういったこともありまして、今回、地方創生臨時交付金を活用して、この事業を町単独実施ということでさせていただいたところでございます。

あと、それと、救済漏れが今後ないかというところでございますが、今思い当たるところ、例えば所得制限以上の方というのは、特例給付を受給されている方の人数を基に算定しております。それと、令和3年9月分の特例給付を受給されている世帯の高校生12名、資料にも人数等は入れさせていただいておるところでございますが、若干多めに数字を見込んでおる部分もございまして、これ以外に、仮に申請等上がってきた場合でも、予算の範囲内で対応できるかなど、このように考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎）　　ということは、基本一律給付になったという認識ということで理解を  
しました。先ほど、基準日以降に離婚されたことについては、たしか昨日の国会の予算委員  
会でもいろいろ議論がされていたことだと思うんですけども、いろいろ誤解を招くおそれ  
があるので確認なんですけども、間違っただとは言わないんですけども、本来扶養していない方に  
振り込まれてしまった。本来のところに行き渡っていない。これについての手当をするとい  
うところで、その世帯に2つ給付金が行ってしまうのではないかというふうにご心配されて  
いる、給付されない側として、その世帯は倍取りになるのではないかという議論があるので、  
その辺りについて説明いただいてもいいですか。

○議長（吉中隆昭）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則）　現状、結論から申しますと、それぞれに10万円が支給される  
ということになってしまいます。

○議長（吉中隆昭）　遠山議員。

○1番（遠山健太郎）　本来は、これについては、大変議論があるところだと思います。その  
家庭にですから、1人の児童に20万円支給される可能性が出てしまうということについては、  
制度的にどうなのかと思うんですが、これは町に対して言うことではないので、一言だけそ  
こは申し上げていきたいと思います。ありがとうございました。次お願いします。

○議長（吉中隆昭）　都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也）　追加でさせていただいた資料について説明させていただきます。

まず、色で分けさせていただいております。青いところで丸を打っている部分が、今回当  
初から予算を組んでいた100万円で看板をつける場所になります。黄色でつけているのが、滝  
川遊歩道として今使っているところに看板がありますが、今回つける看板との関連も考えて、  
張り替えということを考えております。そして、緑の部分ですが、安全性というのは当然担  
保していかななくてはならないと、そのための周知と宣伝ということになりますので、各道か  
ら滝川遊歩道に入る場所について、遊歩道の道面に印刷したものを張りつける看板をする  
ということで、この箇所を緑色で両側にさせていただいております。

○議長（吉中隆昭）　遠山議員。

○1番（遠山健太郎）　ありがとうございました。滝川水辺周辺地区整備事業の標識設置工事、  
図面を頂きましたけども、私、最初申し上げました、去年3月に審議された当初予算で100  
万円の予算が計上されてまして、今回84万4,000円が補正になっているので、その追加なの  
か。それとも、どうしても急に新たに生じるものなのか。どちらなのかということで今回提

示させてもらったんですけども、頂いた資料を見ると、急遽必要になったというよりも、当初からこれは必要だったものだというふうに認識をしているとすると、本来でしたら、当初予算の段階で184万4,000円の計上ができたのではないかというふうに思っていることだけ申し上げたいと思います。何でここに言いたいかという、次の史跡久渡古墳群のことでも言えるんですが、最初の段階で全体像、どういう事業にして、どういうものをする、どういう注意喚起をするということが見えにくくなっていることが一番のポイントだと思うので、まず、ここにつきましても、後での話もあるんですが、大きく、施設の建設計画とか、町の事業としての実施する施設のイメージとか、次に、工事も実際終わってるし、今、私、立哨で行くときに、左岸になるのかな。自転車道が、コメリの前ぐらいにひゅっと上がってくるところがずいぶんできましたね。通行止めにはなってますけども、きれいな道ができてますけども、そういうところのイメージをちゃんとすること。そうしないと、事業ごとに、何でこれ、またやるんですか。何でこういう看板を立てるんですかと議論になってしまうので、全体のビジョンをすることが大事だと思ってるんですけど、滝川の水辺周辺地区整備事業については、当初、NPO法人の楽しいまちづくりの会が策定した計画ビジョンによって全体像がイメージされてて、この計画どおり遂行していると思っている町民の方、我々議会と、推進の過程で、県との協議によって本当にやむなく、僕、やむなくだと思っているんですけど、計画を変更せざるを得なくなった。事業者としての、町側としての意思疎通、この情報の共有というところで少し問題があったのかなというふうに思っています。

滝川水辺周辺地区事業については、まだまだ事業が推進します。工事が終わったとしても、これからの活用もあると思うし、標識の内容とか、歩行者の安全対策、自転車の安全対策など、しっかりこれからも情報共有をしていただきたい。せっかく推進する事業なので、安全で安心できる、観光資源の少ない我が町のランドマークになるような、町民皆さんに愛される施設になってもらいたい、こういうふうに思いますけど、いま一度、この事業推進に対する考え方、教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（塩野哲也） 今、流れにおいて、議員のおっしゃるとおりです。当然、もともあったサンシャイングリーンベルトから、楽まちの方々の意見を尊重しながらしていくという中で、どうしても問題も出てきた中で、町が独自で走ったということではないですが、一番それがいいと思って走ったことが、やっぱり情報不足だったと。当然、この道につきましては、町の中心を通る河畔の横の憩いの場と当然考えております。その点、当然、安全と

憩いの場としてという部分を浮かべながらいくということでは、情報共有を基本に今後も進めたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） ぜひともお願いしたいと思います。標識設置工事という補正予算なのに大きな話をして本当に申し訳ありませんでした。また詳しい説明、昨日、本当に夕方だったと思うんですけども、図面を出していただいて本当にありがとうございました。

この件については以上です。次お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（松井良明） それでは、久渡古墳整備事業についての質問に対して回答させていただきます。

教育委員会といたしましては、久渡古墳整備事業につきましては、町としての最重要施策という位置づけをさせていただいているところでございます。まず、冒頭の指摘で、全体像の周知につきましては、現在、設計の段階にある当該事業につきましては、まちづくり推進課、建設環境課との協働で設計等の具体について進めているところでございます。その部分について、今後、具体化が進むにつれ、全体像を町民の皆様方にもお示しをさせていただきながら、事前における事業の進捗状況等の周知、アピールを徹底してまいりたいというふうに考えているところでございます。また、公園化整備完了後の活用につきましては、部局、秘書人事課、企画財政課とも協議をさせていただきながら、有効な活用に向けての在り方について、住民の皆様方の意見も拝聴しながら適切に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。併せまして、職員の意識の中にも、久渡古墳についての意識がそんなに高いものではないという認識の下、職員にも、一定の関心と久渡古墳に対する意識の醸成をするための取組についても併せて行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○1番（遠山健太郎） 部長、ありがとうございました。今の答弁を頂いただけでも、たくさん課が出てきました。いろいろな調整をしていただいているということも確認はできました。この事業、本当に大きな事業だと思っていまして、先ほど牧浦議員が調整池の話もしましたが、例えば調整池を外出すについて、例えばこの事業、できた暁には、維持費もかかると思うんです。草刈りであるとか、年間幾らかかるんだろうとか、そういうことまで勘案しながら、本当にここを久渡古墳群としてどう整備して、どう活用するのかという議論を、も

っと大きな観点からもしていかなければ、建物ではないんですけども、建物は、維持費でよく、ペガサスホールとか、いろいろ問題になりますけども、あそこについても、きれいに整備をした、でも草が生えたら、年間実は何億円とお金かかる、かからないと思いますけど、という議論があつてはいけないし、そういうこともしっかりしなくてはいけない。

私、個人的にいつも思ってるのが、補正予算によく計上されてて、委員会で審議をされてるんですけど、議会側としても、これ、補正予算で審議してていいのかなと、僕、個人的には思ってるところがありまして、できれば特別委員会みたいなのを立ち上げて、しっかりこれについて議論をする場というのも必要ではないかと思えます。これについては、僕、個人的にまた提案をしたいと思えますし、先ほどの滝川、そして今回の久渡古墳、そして私は、今度やろうと思ってるんですけど、北側にある片岡城跡、この3つを拠点として、町のランドマークになるような形をどういうふうを考えていくのか。それに対して維持費がどのぐらいかかるのか。どうするのかということ、もっといろんなところで議論をしていきたと思えますので、ただ、部長、今、答弁いただきました。横断的にいろいろ議論をしていただいとるということで少し安心はしていますし、これからもいろいろなところの英知を結集しながら、事業を進めていっていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

木内議員。

○9番（木内利雄） 9番、木内でございます。

一般会計補正予算（第10回）について1点質問をさせていただきます。8ページ、9ページの、子育て世帯への臨時特別給付金事業について1,806万4,000円が計上されております。このことについてお伺いをいたします。まず、1月19日の産経新聞の朝刊ですが、昨年9月以降に離婚のひとり親、子ども10万円給付金届かずという大見出しで、リード文が、18歳以下の子どもを対象にした10万円相当給付が、子どもを実際に育てているひとり親家庭に届いていないケースが出ている。昨年9月以降に離婚したひとり親家庭が多く、支援団体と当事者が18日、厚生労働省で記者会見し、支援が必要なところに届いていない。子どもを養育している親に支給してほしいと窮状を訴えているとともに、救済を求めたという新聞のリード文がございませう。この新聞報道によると、対象者が約4万人。私の掛け算が間違いなければ、約40億円になるんです。それで、まず、そういうことを申し上げて、お伺いするわけなんです、タブレットに出していただいている資料、歳出ナンバー5ですか。そこの対象児童及び見込み

数というところがございまして、その4行目のところに、給付金の基準日以降に離婚し、児童扶養手当を申請していない世帯、特例給付対象世帯の新生児等10名（見込み）となっておりますが、まずお伺いするのは、離婚し、児童扶養手当を申請していない世帯については、何人存在しているのでしょうか。補正予算に見込んでいるのか、まず答弁いただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） タブレット資料にも掲載させていただいておるように、当課では一応10名を見込んでおります。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 部長、申し訳ないですが、給付金の基準日以降に離婚し、児童扶養手当を申請していない世帯、それと、新生児等ということで10人ということになっているのではないですか。私、申し上げてるのは、前段の離婚の部分についてはいかがなのかということです。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今この内訳について、数字が今手元にございませんで、後ほど調べさせてもらって回答させていただく形でもよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） それでは、離婚した世帯について、どのようなことで、10人であろうが、半分の5名であろうが構わんですが、仮に5名としておきましょうか。離婚し、児童扶養手当を申請していない世帯のこの5名は、どのように把握なさったのか。向こうから役場に、私、頂いてないんですけど、とか、何かアクションがあったのか。もしくは適当な数字を入れられたのか。いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） この辺の数字の算出に關しましての根拠も、今、回答しかねる部分でございますので。

○9番（木内利雄） 議長、休憩していただいたらいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時58分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 申し訳ございません。今、基準日以降に児童扶養手当を申請している世帯が、6名という数字が分かっておりますので、これを基に、あくまでも見込みでございますが、申請しておられない世帯プラス特例給付対象世帯の新生児等を合わせて10名という形で見込ませていただいております。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） それで、これは国の制度なので、上牧町で特段決められるということではないんですが、例えば離婚の人が10名とします。昨年9月以降の離婚が原因で、実際は育てているほうにお金が届かない。10万円が。ということは、10人とするとも100万円が重複しとるんです。男が悪いのか、女が悪いのか、私分かりませんが、ここでは亭主のほうに10万円届いたとします。離婚した女のほうには届かなかったということで、例えばということにしておきますけども、本来は、亭主のほう、10万円は要らんわけでしょう。先ほど、冒頭に申し上げたとおり、全国で4万人、40億円が、税金が要らんところで使われてる。本来ならば、もっと有意義に使わないかんのが、40億円、上牧町の町予算の半分です。そういう金額が無駄に使われてる。今、当町でいくと、10人として100万円。これ、どないか、あなたが使えるのやから、返還してくれるとかというような方法は取れないのでしょうか。言うてる意味は分かってくれますね。だから、必ず相手は分かるわけですから。分かるから振り込んでるわけやから。重複してるところからいうたら分かるわけやから。これは何らかのこと、法的に確実に取れるとか、そんな問題ではなくて、やはり血税ですから、100万円も無駄に使いたくない。そして、それを黙って懐に入れるやつは、いい使い方はしません。だから何らか、郵便とか、書留とか、何でもよろしいけども、あなたは本来ならもらう資格はないんだというような手だてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（青山雅則） 今、木内議員申されるように、国のほうでも、政府がこの議論をされておられます。あくまでも、これは、私も個人的な意見を言わせていただきますと、夫婦間の問題ではないのかなと。本来、もう子どもを扶養してない、例えば旦那さんのほうに10万円が入って、扶養されてる元奥さんのほうに10万円が届かないというところは、良識

あるご夫婦であれば、ご主人に入った10万円を奥さんに渡せばいいのではないかというような考えも持っておりました。これはあくまでも個人的な考えですけども。ただ、やはり、夫婦、別れる際にはいろいろございます。当然、DVで話すらできない状態の夫婦もございしますので、これはなかなか、今この場で政府のやり方がどうこうと私が言える立場ではないんですけども、考えが甘かったという部分はございます。ただ、行政機関のほうから、本来もらうべきではないのではないかと。それを返してくれという法的根拠というのは、今のところ、まだ見当たらない部分がございますので、ただ、本来、扶養されて、支給される方が、手元に届かないというところがございますので、そういった方々に救済措置という形で、現状、重複してしまう形にはなるんですけども、そういう支援をしていこうというところがございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） 先ほども申し上げたように、これは、町の制度がいいとか、悪いとかいう問題ではない。国の制度ですから、それは十二分に分かって発言をしてるわけですけども、例えば町の広報に、こうこうで、あなたは本来はもらう人でないでしょう、みたいなことを記事で載せるとか、また、何か、黙ってポケットに入れる人には、はなはだ大事な10万円、10人ですと100万円、こういったものを間違ったところへ、何にもせずほっておくというのは、私は、行政としてはいかなものかと思っておりますので、何か手だてをされるように。副町長、何かいい手だてございませんか。

○議長（吉中隆昭） 阪本副町長。

○副町長（阪本正人） 今、部長からいろいろ回答をさせていただいてますが、少し戻ってお話しさせていただきますと、先ほど、木内議員からお話ししていただきましたように、離婚された夫婦間で、やり取りの中でお話をされまして、扶養されている方にも現金が渡ってるという形も、何件かというのは少し分かりませんが、何件かあるというふうには確認もさせていただいております。今言っていたように、行政として何か対応できないのかという部分でございますが、この部分につきましては、国のほうからもいろいろな形で報道等もされておりますので、町としても、なかなか難しいところがあるのではないのかというふうには考えておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 木内議員。

○9番（木内利雄） すぐさまいい案は浮かんでこないんですが、また、この議会が終わって、しっかりと何かいい知恵がありましたら、またお取組を頂くように申し上げ、質問を終わら

させていただきます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

————— ◇ —————

#### ◎閉会の宣告

○議長（吉中隆昭） 以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

————— ◇ —————

#### ◎町長の挨拶

○町長（今中富夫） 全議案、承認、議決を頂きましてありがとうございます。いろんな意見を頂きました。また、その意見をしっかりと受け止めながら、政策に反映をしていきたいというふうに考えております。

コロナの件でございますが、上牧町も今、感染者が増えてきております。特に子どもさんがかかり感染をされておりました、上牧小学校、それと三小につきましても、休校等の措置というのを今行っている状況でございます。感染経路がなかなか分からないというのが、このオミクロンの感染が大変激しいわけでございますので、重症化しないというのが、今、専門家からも意見として出ております。そういう部分では安心感があるわけでございますが、この時期でございます。感染が広がると、受験を控えている子どもたちにも大きな影響がございますし、休校が長く続くということになってきたら、子どもたちにも大変大きな影響があるわけでございますので、我々としては、引き続き、感染しないように、また、感染された方についても、うつさないようにしっかりと対応していく必要があるというふうに考えております。

どうぞ、議員の皆さん方にも、いつ、どこでうつるか分からないという今状況でございますので、全ての人たちがしっかりと注意を払いながら生活をしていくということが大事でございますので、十分お気をつけて議員活動にお励みいただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） これをもちまして、令和4年第1回上牧町議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 木 内 利 雄

署 名 議 員 石 丸 典 子